

平成 2 8 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (2月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 平成29年2月22日(水)午前10時00分 四條畷市役所東別館201会議室において、教育委員会定例会を開催する。

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	大村 民子
委 員	原 知雅
委 員	吉田 知子

3 事務局出席者

教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	西口 文敏	地域教育課長	杉本 一也
--------------------	-------	--------	-------

教育総務課長	阪本 律子	学校給食センター所長	林 雅弘
学校教育課長	芝田 孝人	図書館長	永野 国広

公民館長兼主任	勝村 隆彦
---------	-------

教育総務課長代理兼主任	櫻井 康弘
-------------	-------

教育総務課	織田 紗樹
-------	-------

4 議事録作成者

教育総務課	織田 紗樹
-------	-------

5 付議案件

報告 第3号	四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について
--------	-----------------------------

報告 第4号	平成29年度 教育委員会の新規・拡充事業について
--------	--------------------------

その他	請願書の提出について
-----	------------

なわて出前講座について(四條畷南中学校区)

森田教育長	只今から、2月の教育委員会定例会を開催いたします。
森田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、大村委員にお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>報告第3号 四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
阪本教育総務課長	はい。
森田教育長	はい、阪本教育総務課長、お願いします。
阪本教育総務課長	<p>報告第3号 四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程についてでございます。四條畷市教育委員会公印規程の一部を、12月定例会で議決をいただきました、四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正において、田原支所へ補助執行させる事務の第2条第2項第3号に追加いたしました。市立小中学校の施設使用申請事務に使用する公印を作成するにあたり、改正を行いましたのでご報告いたします。</p> <p>新旧対照表をご覧くださいまして、新の別表にある1-3を追加するものがございます。説明は以上でございます。</p>
森田教育長	本件につきまして、質疑等ございましたらどうぞ。
森田教育長	<p>質疑等ないようですので、次の議題に移ります。</p> <p>報告第4号 平成29年度 教育委員会の新規・拡充事業について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
阪本教育総務課長	はい。
森田教育長	阪本教育総務課長、どうぞ。
阪本教育総務課長	<p>報告第4号 平成29年度 教育委員会の新規・拡充事業についてでございます。平成29年度予算に係る教育委員会の新規・拡充事業について報告するものがございます。現在は内示の段階でございますので、3月の定例会において再度予算のご報告をさせていただきます。</p> <p>29年度は、事業選定で認められておりましたが、予算の査定で認められなかった0査定のものが多かったことから、所属ごとではなく、事業ごとに</p>

ご報告させていただきます。

新規事業におきましては、地域教育課のひきこもり支援事業となっております。現在、地域教育課内で行っている相談窓口で臨床心理士によるひきこもり相談を月2回実施するものでございます。要求内容としては、ひきこもり相談窓口として月2回、年間24回。教育センター相談業務として週1回、年間50回を要求させていただきました。査定の内容として、引きこもり相談事業に関しては単価が上がり、要求通りの24回でございまして、教育相談センター事業については2週間に1回として年間25回と査定され、60万2千円となっております。市内で週に1回は臨床心理士による相談が可能となっております。

次も同じく地域教育課の事業で、雁屋畑線埋蔵文化財発掘にかかる調査報告書作成事業でございます。平成27年度に雁屋畑線の発掘調査が完了したことから、雁屋遺跡の発掘調査報告書を2年かけて作成するものでございます。要求額として、406万7千円とさせていただいておりましたが、補助員の賃金単価はあがっておりますが、通勤手当が半額ほどに減額され、394万3千円の査定となっております。

次に、公民館事業でございます。にほん語教室の20周年を迎えるにあたり、パネル展の実施及び講師のレベルアップ研修会を開催いたします。こちらは10万円要求しておりましたが、回数を減らしまして、7万円という査定となっております。

次に図書館のビブリオバトル中学生大会の実施でございます。子どもの主張コンクールを発展解消し、中学生を対象にビブリオバトルを実施いたします。こちらは9万3千円要求させていただいておりましたが、非常勤職員報酬が0査定となり、4万9千円の査定となっております。

次に、教育環境整備室の暇中及び西中の大規模改修に伴う諸費用の計上でございます。平成28年度、29年度に暇中、西中の大規模改修に際しての本体工事以外の経費（廃棄物処理、代替施設使用料、セキュリティ機器等撤去等）となります。3千3百32万5千円を要求させていただいておりましたが、3千37万7千円の査定となっております。

次に、拡充事業となっております。こちらは平成28年度から増加した要求内容のみ金額を記載しております。まずは学校教育課の土曜日学習事務でございます。くすのき小学校でモデル実施した学校会場での土曜日フォローアップ教室を田原小学校に拡充することに加え、全体を統括するコーディネーターを1名配置し、消耗品費を4万円程度に拡充するものでございます。要求額は42万8千円を計上しておりましたが、査定額は35万4千円となっております。これにより、学習支援補助員が17名から19名へ、地域ボランティアが3名から6名へ、コーディネーターが今までおられなかったものから1名の配置が決定しております。

次に、図書館の学校司書の配置でございます。28年度までに府費で配置されている西中学校区の学校司書を29年度以降市費で配置し、また、図書館から学校に配本する際の備品を購入するものでございます。こちらは2百80万9千円の要求額でしたが、2百76万8千円と査定されております。これに伴い、28年度は田原小学校、東小学校、南小学校に配置していましたが、29年度には西中学校、岡部小学校、くすのき小学校の配置が可能となり、3名から6名の増加となっております。

次に、教育環境整備室の暇中及び西中の大規模改修に伴う備品整備でございます。暇中、西中の整備に合わせ、老朽化した備品を更新するものでございます。要求額は3千2百38万1千円でございますが、2千73万4千円の査定額となっております。

次に、査定額が0円となった事業になります。教育総務課の市立小中学校におけるICT支援員の配置につきましては、市長の政策的判断がまだのため、当初予算への計上は見送ることになりました。

次に、地域教育課のニューススポーツ体験講習会の実施につきましては、スポーツ推進委員が自主的に行っていたニューススポーツ体験を事業化するものですが、0査定となりました。また、市内文化人・芸術家の把握及び市民への宣伝につきましても4万円を計上しておりましたが、0査定となりました。

また、学校給食センターのエレベーター劣化部品交換及び消防設備改修につきましては、消防設備改修は通常分で対応するようということと、エレベーター劣化部品交換はもう少し様子を見ることとなりました。

次に、公民館の企画講座「なわて学」の実施につきましては、10万円を計上しておりましたが、こちらは29年度になわて学のあり方を練らせていただくということで、30年度以降の実施ということになりました。

次に、教育環境整備室の南中学校の閉校に関する事業ということで、閉校準備委員会への補助として2百万円を計上させていただいておりましたが、今後、市民の意見を聞いた後に市長が判断するというので、今のところ査定は0円となっております。

次に、地域教育課のパソコン端末の新規購入につきましては、パソコン基礎講習会で使用している端末がリース期間満了を迎えるため、新規購入を要望いたしましたが、こちらは今後、企画調整課が情報系パソコンの入れ替えを行う際に発生する端末を使用するということで、0査定となっております。

1点、飛んでおまして申し訳ございません。教育環境整備室の小学校整備工事実施設計委託料ですが、こちらは32年4月の小学校再編を見据え、30年度からの整備を開始するため、29年度から実施設計等を行うということで、2億2千9百1万1千円を計上させていただいておりましたが、こちらも市長の政策的判断がまだのため、当初予算への計上は見送らせていただいております。

以上、教育部の29年度の新規・拡充事業についてのご報告をさせていただきます。

	<p>いただきました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
<p>西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長</p>	<p>補足してもよろしいでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>西口教育部長心得、どうぞ。</p>
<p>西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長</p>	<p>市長は先日、2月16日に平成29年度の予算に伴い、記者会見を行いました。その時の様子を少し触れたいと思います。29年度の当初予算に計上したものといたしますのは、いわゆる義務的な経費、市として必ずやらなければならない経費であったり、緊急を要する経費で、世間でいう骨格予算といわれるものになります。記者さんの方から、骨格予算であるにも関わらず、過去最大の予算規模ということで、今後、5月にある補正予算、いわゆる肉付け予算といわれる市長就任後の特色をお出しになれる予算があるのですけれど、その財源確保は大丈夫ですか、というようなご質問がありました。やはり気になるのは我々の教育環境整備計画、特に進めております、たとえば南中の閉校の補助金2百万円というものであったり、また、今後の小学校の整備に関しての設計委託料が政策的判断がまだのためということで、この点については、先日の教育総合会議のお話であったように、意識調査を行った後、方針を決めて意見交換の場をもって行って判断をしたいという、そんなところの要素に含まれているのかなと思っております。</p> <p>そういうこともありまして、今回の予算といたしますのは、骨格予算ということになっております。記者さんの方から教育委員会に向けて1点、2点、質問があったのは、ひきこもりですね。このことについて、どのように考えているか。なぜ教育センターに相談業務をもっていくのか、その理由は。と問われました。教育センターでは不登校児童・生徒であったり、そういった課題を抱えるセンター機能を有しております。いわゆる不登校といった課題を抱えた子どもたちが場合によっては将来、引きこもりにつながることもあるかもしれないということで、そういったところと連携して、臨床心理士をおくというお話をさせていただきました。本来であれば、アウトリーチといわれる、こちらから対象者宅に向かって、待ちの状態ではなく積極的にという方法もあるのですが、本市はまだスタートしたばかりですので、広報、情報等、広く知らしめて、業務を行っていきたいというようなお話をいたしました。</p> <p>もう1点、小中連携棟はどんなものをつくるんですか、という質問がありましたので、間取りの方を説明させていただきました。小中学校の児童生徒会室やPTAの会議室、多目的室や少人数教室、ふれあい教室を設けるといった間取りを説明させていただきました。</p>

	補足になりましたが、どうぞよろしく願いいたします。
森田教育長	補足も含めまして、質疑等ございましたらどうぞ。
山本職務代理	はい、よろしいでしょうか。
森田教育長	山本職務代理、どうぞ。
山本職務代理	査定が0になったところの一つに公民館のなわて学の実施10万円というものがありますが、これは査定が0になったことによって、なわて学を実施するうえでの支障はないのでしょうか。
勝村公民館長	はい。
森田教育長	勝村公民館長、どうぞ。
勝村公民館長	現在、なわて学実行委員会がなわての魅力を市民に伝えようということで、事業をやっておりまして、それと並行して、市は市で何かできることはないかということでやっていたのですけれど、まだ講師との調整等も確定しておりませんので、実際の事業を進めていくうえでは直接の影響はないというところでございます。
吉田委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	ひきこもり支援事業の件ですが、新しく教育センターでされるということで、今まであった教育相談窓口は大人まで対象だと思いますが、この教育センターでの支援というのは、子どもも含めて支援いただけるということでしょうか。
杉本地域教育課長	はい。
森田教育長	杉本地域教育課長、どうぞ。
杉本地域教育課長	今回のひきこもり支援事業に関しましては、地域教育課が窓口となり、相談の方も地域教育課職員が対応している状況でございます。その中で、専門的な対応をいただくために、今回、臨床心理士をお願いして月2回、地域教育課の方に配置させていただきます。そして、隔週で教育センターの方に配置させていただくということで、毎週1回は地域教育課もしくは教育センタ

	<p>一に臨床心理士がいるというような連携をとっていこうと考えております。そして、先ほど仰っていた中で、いわゆる不登校等の関係に関しましては、教育センターの方が中心となって対応し、また、15歳からにつきましては、地域教育課の方でも対応しております。その中で、不登校の児童・生徒さんたちがひきこもりになるかもしれないというところも、臨床心理士がいることによって、しっかりと連携しながらケアをしていけるのではないかと考えております。</p>
吉田委員	<p>ひきこもりをおもちのお母さんで、私学に通われているお母さんがいるのですが、私学に行っていると、フリールームへの参加ができないというような悩みをもっていらっしゃるようだったので、そういう方は、こういうところに来られたら良いということなのでしょう。</p>
芝田学校教育課長	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>芝田学校教育課長、どうぞ。</p>
芝田学校教育課長	<p>今お話があった件については、私の方も報告を受けておりますが、市の対応としましては、教育相談という形で、教育センターでまずお話を聞いてみよう、そこからまた展開していけたらと、対応を考えていると聞いております。フリールームに入るとということについては、公立の小中学校の児童生徒という決まりがありましたので、そこへすぐ入室という話にはなかなか難しいところもあったのですが、教育相談室で相談を受けて、また考えていかなければいけないというように報告を受けております。</p>
山本職務代理	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>山本職務代理、どうぞ。</p>
山本職務代理	<p>拡充事業の3番の教育環境整備のことについてですが、これは要求額の3分の2ほどになっていると思いますが、これは要求額より減ることによって、特に大きな支障のある備品等はあがっていますか。</p>
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>西口教育部長心得、どうぞ。</p>
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	<p>今回、こちらで考えております備品というものは、折角大規模改造を施す西中なかにおいて、特別教室も大きくさわることとなります。例えば、家庭</p>

	<p>科室の調理台であったり、理科室の実験台であったり、こういった工事のタイミングで更新した方が後々コスト的なものが、また後日行うとなると費用がよりかさむので、このタイミングに予算計上させていただきました。</p> <p>ひとつひとつ、積み上げてきた備品の購入費ではあるのですが、やはり実勢価格と購入価格の差というのは一定、出るのかなと思っておりますので、そういう意味ではきっちり入札に付して、良いものをできる限り安くというところで、なんとかリカバリーしていけたらと思います。どれが今最優先でという答えは今のところ出ておりませんが、学校と相談しながら決めていこうと思っております。</p>
吉田委員	<p>4番のビブリオバトルの件ですが、入賞者の記念品の査定が0円になったということは、入賞者の方には何もお渡しすることができなくなるのではないかなど。参加者に対して、少し可哀想な気がするのですが、いかがでしょうか。</p>
永野図書館長	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>永野図書館長、どうぞ。</p>
永野図書館長	<p>入賞者の記念品につきましては、何か手作りのものでもプレゼントできないか検討していきたいと思っております。</p>
大村委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>大村委員、どうぞ。</p>
大村委員	<p>ビブリオバトルのことですが、場所が市民総合センターとなっていて、割と大ホールをイメージしましたが、そうなんでしょうか。</p>
永野図書館長	<p>場所については、市民総合センターかあるいは今まで主張コンクールをやっていた議場か考えております。市民総合センターを利用する場合は、照明等の技術料の経費がかかりますので、予算に計上させていただいております。場所については学校とも相談させていただきながら決定したいと考えております。</p>
森田教育長	<p>どちらになっても良いような形で、ホールに決まった時のための予算ということよろしいでしょうか。</p>
永野図書館長	<p>はい、その通りでございます。</p>

吉田委員	5番の施設の屋内運動場の代替施設利用料ですが、こちらはアリーナの使用料ということでしょうか。
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	はい。
森田教育長	西口教育部長心得、どうぞ。
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	西中の工事期間中は体育館を建て替えますので、サン・アリーナ25のアリーナをお借りします。また、場合によっては、クラブ活動なんかは、交野支援学校の四條畷校の体育館を活用させていただけるというお話も進めておりますので、その使用料もその中には含まれております。ここは協議事項になるかとは思いますが、極力、安く、学校教育、義務教育で利用するので、という形で大阪府教育庁とは協議を進めているところです。
吉田委員	同じく5番の調査委託料ですが、こちらも査定0円となっております。これは調査は必要ないということでしょうか。
西口教育部長心得兼教育環境整備室長兼課長	家屋調査委託料は、特に意識しておりますのは、西中のプールを解体する際に、その隣接する家屋に何か被害を及ぼさないかどうかを事前に確認したうえで、今回の撤去による因果関係を明確にしようとする予算でした。ただ、これにつきましては、市が行うのではなく、施工業者が事前にしっかりと隣地に行って写真を撮るなりお話をする前提のもとにやるべきという判断がなされました。
森田教育長	その他、何かございますでしょうか。
森田教育長	ないようですので、以上で、本日予定している案件の審議は、すべて終了しました。これもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月29日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 大 村 民 子